

給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日: 令和4年6月22日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2277号	株式会社 ヤマカン	千葉県千葉市花見川区三角町29番地2	山田 徹	株式会社 ヤマカン	千葉県千葉市花見川区三角町29番地2	令和4年 5月25日 (令和9年 5月24日)
第2278号	株式会社 ブランピングコーポレーション	千葉県船橋市薬円台五丁目20番2号ルージェ薬円台101号	永井 雄也	株式会社 ブランピングコーポレーション	千葉県船橋市薬円台五丁目20番2号ルージェ薬円台101号	令和4年 5月25日 (令和9年 5月24日)
第2279号	戸田住設 合同会社	千葉縣市川市富浜三丁目1番5-204号(プレシス市川妙典)	戸田 裕之	戸田住設 合同会社	千葉縣市川市富浜三丁目1番5-204号(プレシス市川妙典)	令和4年 5月25日 (令和9年 5月24日)